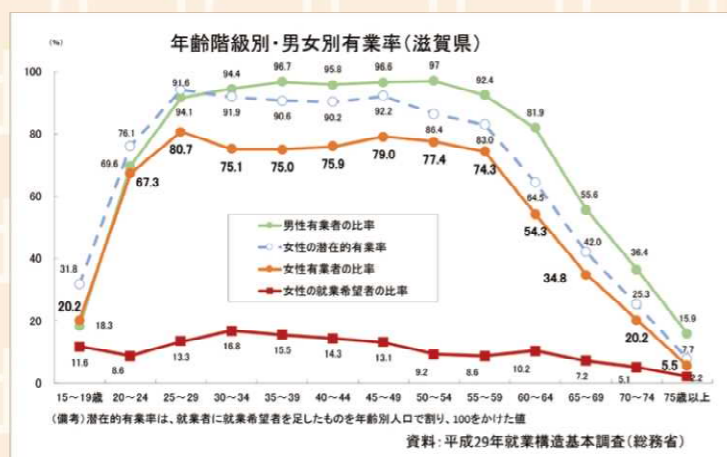


女性が働きやすい職場づくりが重要です!

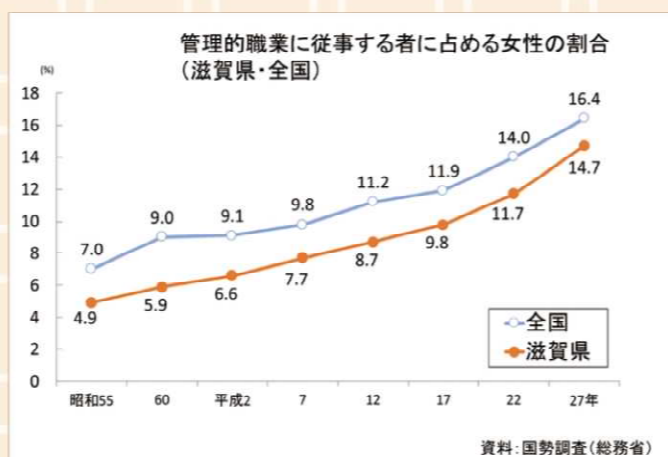
企業等において女性が活躍することは、企業価値を高める観点から経営戦略として、さらには地域経済の活性化に向け非常に重要です。しかしながら、本県の女性の就労の実際をみると、女性の有業率が30代で落ち込む「M字カーブ」はゆるやかになってきていますが、就労を継続できない子育て世代の女性もいまだ少なくありません。

また、女性の管理職の割合ははまだ2割以下で、しかも全国平均より低くなっています。こうした中で、男女ともワーク・ライフ・バランスが実現でき、いきいきと暮らせる環境づくりを支援し、長時間労働を前提とした働き方や育児休業・介護休業などの制度を利用しにくい職場風土などの環境を変え、性別にかかわらず意欲と能力本位の採用・配置・登用を促進していくことは、女性の活躍をさらに推進していくためだけでなく、これからの企業の人材確保や継続的な発展のためにますます重要な取組となっています。

滋賀の女性の就労状況



少ない女性管理職



女性の活躍に先進的に取り組む企業を応援する 滋賀県女性活躍推進企業認証制度

滋賀県内に本社または事業所を置く企業団体における女性活躍推進の取組状況に応じて一つ星企業・二つ星企業・三つ星企業として認証します。



認証基準は全部で32項目

認証制度を取得するには

星の数は1~3まであります。

- ★ 5項目以上
- ★★ 17項目以上 かつ、均等・活躍から2項目以上
- ★★★ 26項目以上かつ、課長相当職以上に占める女性の比率が30%以上

<達成の条件の例>

- ・正規の職員における女性比率が32.5%(全国平均)以上
- ・課長相当職以上の女性比率が11.5%(全国平均)以上
- ・時間単位・半日単位で利用できる年次有給休暇制度がある
- ・ノー残業デーなど残業縮減に向けた取組を行っている など

取得する?

- 認証マークが使用できます。
- 認証書の交付、県ホームページでの取組紹介による企業のイメージアップが図れます。
- 商工中金「SHIGA女性元気ローン」により優遇利率で融資が受けられます。
- 建設工事の入札参加資格審査でポイントが加算されます。
- 県の行う公共調達で優遇されます。

※ローンの利用には審査があります



女性の活躍推進に取り組む企業を応援! 女性が働きやすい職場づくり サポートプロジェクト Support Project



Q1 女性の働きやすい職場づくりサポートプロジェクトとは?

企業が抱える課題の解決、女性の活躍推進に向けた取組の加速を図るため、女性活躍推進企業として認証を受ける企業に対し、専門家をアドバイザーとして派遣します。女性活躍を企業の経営戦略として活かすための課題の抽出・整理分析、解決法のアドバイス、解決に向けた取組への支援を行います。支援を通じ、男女ともに働きやすい職場の環境整備をすすめます。



Q2 訪問でどんなサポートを受けられるの?

経営者や担当者の方にお会いし、ヒアリングを行います。その中で組織の中における「現状の課題」を見つけ出します。そこから「課題の分析」「目標の設定」を行い、課題解決に向けた具体的な支援を行います。

具体的な支援内容の例

- 女性活躍推進に関わるセミナーの実施
- 意識改革のための経営者・管理職向け研修の実施
- 人事評価制度等の各種制度の導入支援
- 社内でポジティブアクションを進めるミーティングの開催
- 従業員定着・人材育成のためのアドバイス・支援
- 女性職員のキャリアプランの作成支援
- 育児休業等の取得促進に向けた施策の提案

Q3 どんな効果があるの?

職場の課題を解決することで職場環境の整備につながり、従業員のモチベーションアップ、生産性の向上、優秀な人材の確保や定着が見込め女性をはじめ誰もが働きやすい職場づくりが進み、組織の活性化が期待できます。

